# 第1回 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 会議録

会議名	第1回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会
日時	平成31年1月25日(金) 13:30~14:45
場所	秩父消防本部 4 階講堂
次第	第1回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 1 開会 2 委嘱書の交付 3 管理者あいさつ 4 委員及び水道局職員の紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長あいさつ 7 諮問書の交付 8 議事 (1)水道事業経営審議会について (2)秩父地域の水道広域化について (3)その他 9 閉会
資料	<ul> <li>・次第</li> <li>・座席図</li> <li>・(資料No.1)委員名簿</li> <li>・(資料No.2)経営審議会について</li> <li>・(資料No.3)審議会スケジュール(案)</li> <li>・(資料No.4)傍聴要領</li> <li>・(資料No.5)審議会条例</li> <li>・秩父地域の水道広域化</li> <li>・(別冊 1)統合に関する覚書</li> <li>・(別冊 2)秩父地域水道事業広域化基本構想</li> <li>・(別冊 3)水道事業のあらまし</li> <li>・諮問書 ※諮問後、副本を配布</li> </ul>
	審議会 ※別紙名簿のとおり
出席者	事務局 (組合)

(事務局により、次第のとおり行われる。)

(管理者から委嘱書が交付される。)

(委嘱書の交付に続き、管理者から挨拶が行われる。)

管理者

皆さん、こんにちは。今皆様方に委嘱書を交付させていただき ました。今日はお忙しい中、この第1回となります秩父広域市町 村圏組合水道事業経営審議会にご参集をいただきまして誠にあり がとうございます。私自身もいよいよこの日を迎えたかというの は実感として思います。と申しますのは、水道広域化をして順調 に動き出していく中で、料金統一という方向になるわけで、皆野 長瀞、小鹿野、横瀬、秩父市と料金体系が違うわけですから、そ の統一ということで大変難しい問題になってくるわけです。そう いう中で皆様方が色々な形で、個人のお考えをお話しいただいて、 それぞれの事業を、色々な情報として仕入れていただいて、現状 に即した形で、料金を合わせるということでございます。実はこ の広域化というのは今、この人口減少社会、日本中どこも人口が 減ってきているわけでございますけども、その中で秩父地域全体 では一つ人口減少社会に向けての大きなチャレンジの第1歩とな っているわけで、広域化したからそれで終わりというのではなく、 そして今回料金改定したからこれで終わりというわけではなく、 またこの後、色々な形で続けて改正をしたり、また広域化を色々 な形で進めていく等々、様々なところで一つ一つ問題を解決して いかなければならない。ですからこの水道広域化というのは一つ のスタートだという風に思っています。これから 10 年、20 年、 30年と水道を安全安心に住民の方に送り届けるためにも、この審 議会を通してそれが、大きな礎、まさに英語で言うなら 「cornerstone」と位置付けられるものでございますので、ぜひ皆 様においてはよろしくお願いしたいと思います。

なお、そのような思いをですね、先日NHKの取材がありまして、私の方で色々水道広域化に対する想いを述べさせていただきました。2月1日金曜日、7時半から8時まで、全国4団体の放映があるとのことで、そのうちどのように私が番組に登場してくるかは分かりません。30分の中で4団体で、しかも色々なところを取材するわけですから1、2分でとこかもわかりませんが、いずれにしても自分の想いは述べさせてもらいました。繰り返し申し上げれば、これは人口減少社会に向けての秩父地域の大きなチャレンジだということであり、さらにこれはスタートだと、これからさらに進めていくべき問題、進めていかなければならないことだ

と述べさせてもらいました。そのような形でですね、皆様方にお かれましては、ぜひこの大役をよろしくお願いしたいという風に 思います。

現在使用している水道なんですけども、料金の方は統合時の事業体の料金体系のまま、統合後5年以内に統一するというわけでございまして、そういう意味でのこの審議会ということでございます。健全運営を進めていくためにも、料金というのが大きな要所でございます。また、見識の深い方ばかりでございますので、どうか色々な形でご意見賜り、良い料金体系、そして住民の方々にご納得いただけるような形で進められることを願っております。

最後になりますけども、本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸 そしてまたご活躍をご祈念申し上げて、あいさつといたします。 よろしくお願いします。

(委員及び水道局職員の紹介が行われる。)

(会長・副会長の選任が行われる。)

#### 事務局

それでは会長・副会長の選任に移りたいと思います。

会長・副会長につきましては、審議会条例で「委員の互選により定める』こととなってございますが、この場で委員の皆様から何かご提案がございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(「事務局に一任します」との声あり)

#### 事務局

はい、只今事務局に一任というお話をいただきました。そういった形でよろしければこちらからご提案させていただきたいという風に考えてございます。

それでは、事務局の方でですね、提案させてもらえればと思いますけども、今回の審議会につきましては水道料金の改定についてご検討いただく審議会となってございます。会長・副会長につきましては、審議を進める上で中立的な目線で検討をお願いしたいと考えております。

そこで、事務局からの提案としては、会長につきまして、水道 事業に識見がございます、横浜市立大学国際総合科学部教授の宇 野二朗様に、また、副会長を日本水道協会研修国際部長の市村敬 正様にお願いをしたいと考えております。宇野様、市村様、突然 で申し訳ありませんけどもご承諾いただけますでしょうか。

(宇野委員、市村委員より「はい」)

事務局

皆様も只今ご承認いただけたということでよろしいでしょうか。

(拍手多数)

事務局

ありがとうございます。ここで只今会長をお引き受けいただき ました宇野二朗様からご挨拶をいただきたいと思います。よろし くお願いします。

会長

改めまして横浜市立大学の字野と申します。どうぞよろしくお 願いいたします。先ほど管理者からお話がございました通り、人 口減少を迎えているこの日本の社会におきまして、地域の生活イ ンフラというのを維持していくことが課題になっているかと思い ます。特に水道につきましては、住民生活にも関わりますし、ま た、地域の多くの経済活動にも直接的に関わっておりますので、 非常に重要な生活インフラであるという風に考えております。そ うした意味では、この地域が広域化ということに踏み出している 地域でございまして、全国的にも注目されている地域であろうか と思います。そうした地域において、今後水道料金をどのように 考えていけばよいのかといいますと、当然まず第一に、できるだ け低廉に、効率的に運営されるということが重要かと思いますけ れども、そうは言ってもしっかり安定して給水を行っていくため には、コストがかかるということも無視はできないということで あろうかと思います。その際に、私の専門分野でもございますが、 地方自治という考え方からいたしますと、一番重要な考え方は、 負担を分任するという考え方であろうかと思います。かかってく るコストというものを地域的に見て、いったいどなたがどの程度 負担するのか、あるいは世代間でみたときにも、どなたがどの程 度負担するのか、こういったことをしっかりと中でも議論できた らと思います。この会議の運営につきましては、皆様のご意見で ありますとか、あるいはお知恵を頼りに進めていきたいという風 に考えております。ぜひ活発なご議論のほどをよろしくお願いい たします。どうぞよろしくお願いします。

## 事務局

宇野様ありがとうございました。次に諮問書の交付に移らせていただきたいと存じます。会長には申し訳ありませんが、前の方にお願いできればと思います。久喜管理者から宇野会長へ諮問書の手交をお願いします。

(管理者より諮問書の朗読の上、宇野会長へ諮問書が手渡される。諮問後、管理者は公務のため退席。)

#### 事務局

それでは次第の「8議事」に入りたいと思います。初めに配布 資料の確認をお願いいたします。

## (配布資料の確認)

## 事務局

資料の確認が終わりましたので、これより宇野会長に議長として進行をお願いいたします。

## 会長

それでは、議長を務めさせていただきます。何分不慣れですので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。まず初めに、 事務局より諮問書の写しを、委員の皆様にお配りいたします。

(諮問書の写しを委員に配布)

## 会長

只今、諮問書の写しを配布いたしましたが、この諮問を受けて、 当審議会では審議を行い、その結果を管理者に答申していくこと となりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、本審議会の会議録についてですが、2人の委員が会議録に署名していただきたいと思います。この会議録について、事務局に確認いたしますが、今回の会議録を事務局にて作成し、次回の審議会の時に、内容を確認し、署名するという形でよろしいのでしょうか。

#### 事務局

はい。そのようにお願いしたいと思います。

#### 会長

それでは、会議録署名人につきましては、本日配布されている 審議会委員名簿の順に、2名ずつ署名をしていくという形でよろ しいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

会長

それでは、今回の審議会会議録署名人は、町田靖夫委員と、岩田恵一委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。それでは、次第「8の(1)水道事業運営審議会について」事務局から説明をお願いします。

(水道事業経営審議会についての説明)

会長

事務局から説明がございました。説明の中で、会議の公開・非公開の説明がありましたが、本審議会は、水道料金の改定という家計の負担に直結する内容を審議することから、審議の公平を期するため、水道料金の具体的な検討段階になりましたら、会議は非公開としたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員

今の傍聴を非公開とするという事なんですけども、非公開にしなければならない理由が抽象的で、具体的にどこに支障があるかご説明いただかないとちょっと理解できませんので、すみませんが、その点お願いしたいと思います。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

はい、これは私の個人的な考え方も入るところがあるかもしれないんですけども、例えば料金が具体的な数字で検討がされてくるようなときにですね、その数字が独り歩きしてしまうような場合、審議会の中で詰め切れてないような数字が外に出てしまうようなことがあると、やはり審議の支障になるようなことが考えられると思います。ですのでそういった具体的にいくらにしましょうというような数字が出てきたような段階では、やはり積極的な議論をしていただくためには、非公開にすることも考えていいのではないかと考えました。

会長

はい、という事務局の説明ですけどもいかがでしょうか。

委員

ちょっと難しいですけど、私の基本的なものの考え方からするとですね。要するにそういう料金をいくらにするという具体的な検討段階をどのように私たちが進めたか傍聴する、その審議会としての理論の正当性を、いわゆる水道受給者の皆さんにお知らせする唯一の手段が傍聴という形になるかと思いますので、ちょっと私は個人的に大変こだわることなので、ぜひその点も非公開でなく傍聴にしていただきたいというのが私の意見です。

会長

その他の委員の皆様の意見を伺いたいと思いますが、いかがで しょうか。

委員

はい、先ほど提案があった中身について、私も賛成なんですけれども、やはり料金体系が独り歩きしてしまう恐れがあるかどうかについては、それはしっかり事務局の方で対応すれば特段問題ないし、公開ができるという制度があるのですから、それを非公開にしなくてもいいのではないかなという風に私は考えますのでよろしくお願いします。

会長

その他の委員の方いかがでしょうか。

委員

審議の内容によって非公開・公開という分け方というのはできるんですかね。審議内容によって。例えば独り歩きするような可能性が高い場合は非公開にする、そうでない場合は公開にする、そういう方法がとれるかどうか。

事務局

これは審議会の例とはまたちょっと話が違うかもしれないですけども、よく議会でも内容によっては傍聴の方に退席していただいて秘密会を開くということもございますので、同じような形が取れるのではないかと思います。

委員

中身がね、非常にこれ、なんていうんですかね、メンタル的な面もあるし、非常に細かいとか必ずあると思いますので、自分の考えとすると公開できるものは公開して、非公開にしたいときは非公開にするという選択は与えられるような審議会にしたらどうかなという気がしますけども。事務局とすれば非公開の線でいきたいという話なんでしょうけども、まあその辺私は、とれる方法、ベターな方法を取って頂ければ。まあこれはあの皆さんのご意見なので公開なら公開、非公開なら非公開という形でも結構だとは思うんですけども。色々な考え方があると思いますから。その辺は皆さんのご意見を拝聴してより良い方法をご検討いただければなという風に思います。

会長

はい、ありがとうございます。その他の方、ご意見ございます でしょうか。

委員

通常、審議会を公開・非公開の判断の仕方だと思うんですけれ

ども、例えばその料金体系の統一みたいなところで議論するものと、じゃあ料金改定案そのものを議論するというのは、またちょっと質が違うのかなと思います。例えばその、公開することによって委員の方が意見を言いづらくなると、反対とか賛成とか言いづらくなる場合というのがあると思いますので、そういう場合はやはり、非公開にせざるを得ないのかなと。ただ、何回の審議会を全部非公開にするとか、それで決めてしまうのではなくて、どの部分から非公開ということで具体的に近づいた時に判断をすればよいのかなと私は思います。

会長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。 事務局何かございますか。

事務局

お話をいただいて、ちょっと説明が足りなくて申し訳なかった んですが、実は、今お話しいただいたような趣旨で資料の方の文章を書かせていただいたようなところもございます、その場その 場で。私が何回以降という説明をしたので皆さんもちょっと誤解 をいただいたようなところもあったと思うんですけども、お話い ただいたように、活発な議論の妨げになるようなことのないよう にという趣旨で考えさせていただいておりますので、その辺も含 めてご検討いただければと思います。

会長

ご意見いただきました通り、基本的には原則公開ということになってございますので、その線を守った上で、やはりこう審議が活発になるような形で都度検討させていただくというような、近づいたらまた検討するというような方向でいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「いいんじゃないですかね」という声あり)

会長

原則公開ということですけれども非公開というのも全く無視するわけにもいかない。最終的にはやはり活発に議論いただくということが一番の目的でございますので、その点をご了解いただいて、具体的には事務局の方で何回目と何回目は特に活発な議論をいただきたいということで、ご提案いただくのでいかがでしょうか。

委員

賛成か反対という決議のところで各委員が意見を述べたとき に、その意見を述べた委員がこの地域で生活をしていく上で、安 定的な扱いを受けられないようなことがあるようでは困る。均等 にお考えになった方が良いと思います。

会長

はい、今の意見も…

委員

話の途中で申し訳ないですけども、非公開にするときに、やは り委員の皆さんで、今日これは非公開にしますよとか、これは公 開ですよという風な話を最初にしてもらって、じゃあ今日は非公 開にしましょうとか、中身について、そういう話はできるんです かね。

会長

事務局いかがですか。

事務局

それは先ほど私が議会の例をとってお話させていただきましたけども、議会については、ここは退席していただきたいということがありますので、これからちょっと審議会内部だけでの協議にさせてもらいたいので傍聴は出てくださいという取扱いができると思います。

委員

案件によってということですね。

事務局

そうですね。はい。

委員

ちなみにその非公開とした場合には、概要というのは公開されるのですか。

事務局

極力ですね、審議会の状況については、ホームページ等でお知らせをさせてもらいたいと思います。先ほどお話がありましたように具体的な所が分からないような形で、その辺は状況の様子ということで公開の方はさせてもらいたいなという風に思います。 具体的に誰がどうのこうの言ったとか、そういうのは避けさせてもらえればという風に考えております。

委員

公開となりますと個人の名前が出て、その発言録という形になってしまうわけですよね。ということで非公開の場合でも完全非公開というようなことでもないわけですね。

事務局

第何回の会議があってこういった議論がされましたということで、具体的な数字が出せるかどうかというのはまた相談をさせて

もらいながらになるかと思いますけども、全くその内容をお知らせしないような形は取りたくないという風には思っておりますけども。

会長

ではその辺、今出た議論を配慮いただくということで皆様いかがでしょうか。

(一同、了承)

会長

では事務局の方で再度、具体的な公開・非公開についてはご検 討いただいて、その都度ご提案いただくという形でよろしくお願 いいたします。

その他で本審議会について委員の皆様ご質問ありますでしょう か。

(なし)

特にないようですので、続きまして次第「8の(2)秩父地域 の水道広域化について」事務局から説明をお願いします。

(秩父地域の水道広域化についての説明)

会長

事務局から説明がございました。委員の皆様、何かご質問がありますでしょうか。これから料金を検討していくにあたって現在の広域化の状況というのを共通の理解といいますか、正確な理解が必要だと思いますので、何かご不明な点がございましたら、遠慮なく質問をしていただけたらという風に思います。

委員

先ほど説明がありました、秩父市の課題であります有収率が7割程度、6割を切る寸前の状況になっていた、統合前ですね、そういった現状があったと思いますが、それに対して広域になったところで大きく改善させることが可能だという説明を受けていますが、その辺は現在どうなんでしょうか。

事務局

有収率につきまして、秩父市につきましては大分有収率は改善 しております。反対に小鹿野町ですとか、横瀬町、皆野・長瀞も そうですが、少しずつ有収率が落ちてまいっております。これは やはり他の地域において今まさに更新時期であると考えておりま す。ですのでこれは秩父地域全体の問題として有収率の向上を目 指していかなければならない問題だと思っております。

委員

その辺の率の問題というのは今後検討のときに資料、具体的な 数字はいただけるわけですか。

事務局

はい、それで財政状況等、今後各市町の水道事業だった頃のもの、そして現在統合後 28 年度 29 年度、また時期によって 30 年度の決算等も含めて現況を皆様方にお伝えしたいと、今現在の問題点等も含めて細かく皆様方にお伝え申し上げたいと思っております。

会長

何か他にございますでしょうか。

委員

ちょっと 1 点。119 億円の効果があるという風に書いてありますが、これはこの先何年間、10 年間に 119 億円とか、どういう風に考えたらよいでしょうか。

事務局

50年間でどれだけ更新が必要かというもの、今現在あるものを更新した場合と、削減した場合の差を50年間で見たものになります。

委員

50年間で見るんですか。わかりました。

事務局

はい、なので年間に割り返すと2億ということなんですが。

委員

はい。わかりました。

会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

その他何かございますでしょうか。

委員

先ほど説明いただきました資料の13ページ、統廃合による効果という所を説明いただいたんですけれども、私なりに統合の資料を見させていただきますと、まだまだ統廃合が可能な浄水場があるような気がしております。その辺で、この統合だけでよしとするのではなく、その統合の可能性を探って頂ければと思います。というのはですね、例えば私の住んでいる小鹿野町のタンクがす

ぐ近くにあるんですね。そのタンクから吉田地域に自然流下で流れるような高さなんです。ですからそうすると吉田地域にあるいくつかの浄水場が廃止できるという、まあ身近なところでしか数字、場所の検討ができないのですが、そういったまだ削減ができるところはきちんと削減を、この場で議論して、削減額をもっと大きいものにしないと水道受給者の皆さんに理解を得られないかと思いますので、その辺はぜひ今後議論いただきたいと思っているところです。

## 事務局

現在、来年度からなんですが、この基本計画も作ってから5年以上経ちますので、見直しをかける予定でいます。ただ、これにつきましてはまだ議会の議決、同意が得られておりませんので、どのような形になるか、決定になるかは分かりませんが、見直しをかけたいとこちらでは思っております。そのような中で皆様方のご意見をいただいたものが、どれだけ反映できるかということは分かりかねますが、ご意見があったということで、またその辺の検討というのはあろうかと思います。

## 委員

今回の料金の検討につきましては、今の事業計画をもとに算定 をせざるを得ないけれども、将来的に来年度以降の事業計画の見 直しには反映を検討したいということでよろしいでしょうか。

#### 事務局

はい、そうですね。

## 委員

なのでその辺についてもご意見を賜ってもよろしいでしょうか。

### 事務局

そうですね。ご意見は伺った上で、また参考にしていきながら 新たな事業計画、修正ですね、それを行っていければと考えてお ります。

#### 会長

よろしいでしょうか

委員

はい。

会長

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

委員

勉強不足でもよろしいですか。施設の耐用年数は大体 50 年ですか。

事務局

ものによって違いますので、例えば配水管路ですと 40 年と言われております。

委員

主に鋳鉄管がメインですか。それとも…

事務局

鋳鉄だけではないですね。ポリもありますし、石綿も残っているところもございますし、引き替えたところはダクタイルになっているところもございます。なのでまちまちですが、ちょっと今資料がないので詳しいことは申し上げられませんが、かなりメーター的にまだ…

委員

概算で結構ですけども、広域化になった場合、管がね、どのくらい老朽化、まあ更新してる自治体もかなりあると思うんですよ。今までも。してきてしきれない管がほとんどでしょうけども、それにどのくらいの率で、広域化になった時点と今現在の時点でどれくらい更新ができているか。その辺の率というはある程度分かるんですか。そこまでは把握していない?

事務局

大体であれば次回の時にお示しができると思います。

委員

詳しいことでなくていいですけど。概算で結構ですけど、どれ くらいの率になっているか教えていただければと…

事務局

概算ならば出ております。各地域ごとの状況というのはメーターで分かっておりますのでお出しできるかと思います。なにせポンプですとか、その物毎に耐用年数が変わってまいりますので、一概に何とは申し上げられないです。

委員

物によって耐用年数が全部変わってきますからね。

事務局

そうですね。ただ、町毎に管路は大丈夫だけれども施設はもう ボロボロだとか、まちまちです。ですので細かい数字をまた次回 皆様方に真の姿をお見せしたいと思います。

会長

いかがでしょうか。その他。

委員

はい、先ほど事務局の方から9ページの大幅な人口減少というような説明がございましたが、多分これは基本構想の構想を長く

するという状況を意味しているのだと思いますが、私どもの与えられた任務は料金の改定についてということなんですけれども、この9ページで言いますと、平成52年までを見据えて考えるのか、平成77年までの約50年先、いつの期間を見据えて料金改定を考えればよいのか、その辺を知っておかないと。今回は10年でいいとか、5年でいいのか。考えるときに考えがまとめづらいなと思います。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

それにつきましては、色々な考えがあると思います。例えば 50 年後までずっと安定的に取れるというのであれば、今回の料金値上げは相当な値上げをしなければならないかと思います。反対に 5 年間、とりあえず何とかやっていこうということであれば、そこの差というのは大きいと思います。その辺を含めて皆様方に何年で見ていったらいいのかということも含めてご協議いただければと思います。なので 50 年間だったらこれだけの料金が高くなりますよ、30 年間だったらこれだけになりますよというもののお示しの仕方が出来ればと考えております。

会長

よろしいでしょうか。その他何かございますでしょうか。

(なし)

よろしいでしょうか。そうしましたら続きまして「8の(3) その他」について事務局からお願いします。

(第2回審議会日程及び報酬支払手続きについて説明)

事務局

次回日程について3月15日金曜日の午後ということで考えてございます。委員の皆様にこの点のご確認をさせていただきたいという風に思っております。それからスケジュールの中、第3回に施設見学を予定させていただいてございます。先程来、話の中でも統合によって大分エリアが広くなっていると、その中に施設が点在しているということもございまして、施設の見学をしていただくとなると、1日をかけてやるような形になる場合があるかと思います。ただ、なかなか1日だと参加が難しいという委員さんもいらっしゃるかと思いますので、午前中、もしくは午後という少なくとも半日ぐらいでもご覧いただけるような日程で考えたい

という風に今思っているんですが、こちらについて後ほど、4 月下旬ということですので、20 日以降で調整できればという風に考えてございます。こちらについては別途また、会長さんともご相談させていただきながら日程の方進めさせてもらえればと思いますが、当面第2回の日程ということで3月15日でこちらからは提案させていただきたいというのが1点でございます。

それから、もう1点としましては今日会議においでいただきまして、報酬のお支払いをさせていただくこととなってございます。前もってお送りさせてもらいました通知の中に口座の届出書、それから今回報酬ということで、個人の方に報酬をお支払する場合はマイナンバーの確認等が必要となってまいりますので、そちらの書類を、すでにお出し頂いている方もいらっしゃいますけども、お持ちいただいていてまだこちらの方にお出し頂いてないようでしたら、お帰りの際にお出し頂ければという風に思っております。

なお、今日書類を忘れてしまったという方がいらっしゃいましたら、口座の方だけ連絡をこちらの方にいただければ、マイナンバーの方の届け出については次回会議の際にお持ちいただければ結構でございますので、そのような形でお願いしたいと思います。なお、報酬につきましては、会議が開かれました月の翌月末までにご指定の口座にお振込みさせてもらうような形を取ってまりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。私の方からは以上2点で、日程の方につきまして会長の方でまた調整をいただければと思います。

会長

只今事務局から次回の審議会を3月15日の午後という説明がありましけれどもよろしいでしょうか。

(「時間は?」という声あり)

会長

時間は何かご提案ありますか。

事務局

今回実は秩父地域以外から、会長、副会長もそうですけれども、 お越しいただく方がいらっしゃる関係で、ちょっと遅い時間で開 かせていただきたいというところでございまして、3 時から予定 をさせていただければという風に思っております。

会長

よろしいでしょうか。皆さんお忙しいこととは存じますけども、 どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして本日の議事 を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力感謝申し上げま

# す。ありがとうございました。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年 3月15日

署名委員 町田 靖夫

署名委員 岩田 恵一